

## 特定健診(特定健康診査)受診券の再交付・発行申込について

40～74歳の被保険者の皆様に、6～7月にかけて特定健診受診券を個別にお送りしました。

お手元に受診券が見当たらない方には**再交付**ができます。

また、**令和4年4月以降にご加入していただいた方**、令和5年3月末までに**75歳になられる方**には、ご連絡をいただくと**受診券の発行が可能**です。

特定健康診査の受診期限は令和5年3月31日までですが、お住まいの地区によっては、受診期間が早めに終わってしまう市区町村もあります。

毎年特定健診をご受診され、健康管理にお役立てください。

以下のどちらかの方法で、保健事業部までお申し込みください。

☆ 申込フォーム：

<https://forms.gle/R9Gq35W1scszDzAc6>

☆ TEL:03-3404-0180(平日 9:15～17:00)

